

## 平成27年 第1回定例会

# 議案審査特別委員会における主な議案質疑

(3月9日、10日、12日、13日、16日、17日開催)

### 議案第8号

#### かすみがうら市交流センター設置及び管理に関する条例の制定について

**Q** 使用料が月額であり、1事業者に貸すイメージを持ちました。40坪・50坪すべて貸すより小分けにして借りられる方が、小さい事業者が借りやすくなると思います。そのようなお考えはありますか。

**A** 現時点では、1事業者でもいいし別の業者も借りられるように考えております。ただ、施設の形態については、今後応募する方と協議しながら、利用しやすい形態を考えていきます。

**Q** 交流センターを使う企業等の募集についてはどのように行いますか。

**A** 公募につきましては、ホームページまたは新聞各社などにより幅広く募集をかける予定です。

### 議案第9号

#### かすみがうら市いじめ防止等に関する条例の制定について

**Q** いじめ問題が深刻になっていろいろな方面で議論され、対策も練っているかと思えます。保護者の知る権利が、どのように保証されていますか。

**A** 条例のほかに基本方針を策定する予定でおります。具体的な対応については、基本方針で整理することとしておりまして、その中で規定をする予定でございます。

**Q** この条例の第9条に住民及び事業者の役割が規定されております。住民とは、本市の区域内に居住しまたは通勤し、もしくは通学するものを含めるとのことです。こういう全住民に対してどのように周知を図って対応しようとしているのか伺います。

**A** まず4月の広報誌で周知してまいります。事業所には考えておりませんでしたので、対応を考えさせていただきたいと考えております。保護者の方には、学校から周知いたします。

### 議案第11号

#### かすみがうら市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

**Q** 上下水道部を設けることとなりますが、行政サービス向上ということであれば、これまでどおり下水道課と水道課でよいと思いますが、効率化に重点をおくということですか。

**A** 効率化はもちろんです。総務省からの指導で、平成32年4月以降は、下水道においても公営企業会計を導入することとなりますので、準備期間として平成27年度より水道部と同じにしていく考えです。

**Q** 下水道についても企業会計に移行することですが、それは、健全化のための努力をさせるための移行ということでしょうか。

**A** 企業健全化を目的としますが、営業収益、資本的な支出といったところを明確にすることが大前提かと思えます。スケジュールもこれから5年と長いスパンでありますので、少し整理をさせていただき、詳細については今後詰めてご報告をさせていただきます。

## 議案第17号

### あじさい館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**Q** あじさい館の休館日について、他の近隣の市町村等と併せていただきたいという話が出ております。お盆休みやお正月の開館について検討願いたい。

**A** お盆については、あじさい館と体育施設につきましては、27年度から開館する予定ですが、お正月につきましては、今後のあり方について、内部で再検討させていただきたいと思っております。

## 議案第20号

### かすみがうら市学校設置条例の一部を改正する条例について

**Q** 霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校の2つの名称が決まった経過を教えてください。

**A** 全員協議会で説明後、統合委員会において校名の設定基準案を設定。その後、校名応募用紙案について審議。その後公募となりました。合同運営検討委員会で校名を絞りこんだ後、保護者と区長を対象にした校名案の選定アンケートを実施。アンケートの結果を、合同統合委員会で協議し最終的に校名を決定いたしました。

## 議案第36号

### 霞台厚生施設組合への加入について

**Q** 霞台厚生施設組合に加入すると判断に至った根拠を伺います。

**A** 国・県では、広域化は土浦市から茨城町の周辺で1～2カ所が望ましいという方針が示されていること。土浦市は単独で長寿命化、石岡市は新たな霞台厚生施設組合への方向性。これらを総合的に考慮する中で、3市1町（石岡市・小美玉市・茨城町・かすみがうら市）による霞台厚生施設組合に加入する判断をさせていただきました。

**Q** 広域化する場合の財源がどうなるのか。

**A** 広域化した場合は、国から循環型交付金の補助が受けられます。二酸化炭素削減率3%以上で3分の1、発電施設を設けると20%、もしくは災害時の拠点施設をつくると2分の1の補助となります。この交付金を受けられる要件は、人口5万人以上、面積は400平方キロメートル以上となります。

**Q** 現在のごみ処理施設を長寿命化して使い続ける場合と、霞台厚生施設組合に加入し、ごみ処理場を新設した場合のコストの比較をお聞きます。

**A** 長寿命化して現在の施設を使う場合、耐用年数を15年とした場合の総事業費は、約28億5,000万円となり、1年当たりの経費は、約1億9,000万円となります。広域化した場合は、耐用年数を25年で計算すると、当市の総負担額が約20億円ですので、1年当たりの経費は、約8,000万円となります。運営費については、新治地方広域事務組合における25年度決算から試算した場合、当市1人あたりの単価は約6,000円です。霞台厚生施設組合については、1人あたり約2,700円となります。